(お知らせ)



みなさまの御意見を お待ちしています!

平成30年12月26日京都市都市計画局

担当:都市景観部景観政策課

電話:222-3397

≪本事業は宿泊税を活用しています。≫

「新景観政策の更なる進化」に関する市民意見の募集について

平成19年9月から実施している「新景観政策」は、策定当初から時代と共に刷新を続ける「進化する政策」であることが求められています。

本市では、文化庁の京都移転や持続可能な都市の構築の要請などの社会情勢の変化を勘案し、新景観政策の更なる進化を検討するため、平成30年7月に「京都市新景観政策の更なる進化検討委員会」を設置し、これまで4回の会議を開催し、議論いただいているところです。

この度、検討委員会において、これまでの議論を取りまとめ、市民の皆様からの御 意見を募集しますのでお知らせします。

1 募集期間

平成31年1月10日(木)~平成31年2月12日(火)(必着)

2 意見募集冊子の配布場所

景観政策課窓口,市役所案内所,情報公開コーナー,各区役所・支所,(公財) 京都市景観・まちづくりセンター及び各市立図書館等で配布するほか,景観政策課 のホームページにも掲載します。

また,市民しんぶん(各区版)1月15日号に市民意見募集について掲載した「都市計画ニュース」を挟み込みます。

3 提出方法

郵送,持参,FAX,電子メール及び市民意見募集ホームページ内の専用フォームのいずれかの方法により提出していただけます(様式は自由です。市民意見募集冊子に御意見記入用紙を添付しています。)。

4 提出先及びお問合せ先

京都市都市計画局都市景観部景観政策課(京都市役所北庁舎2階)

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話: 075-222-3397 FAX: 075-222-3472

電子メール: keikan@city.kyoto.lg.jp

ホームページ:

http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/tokei/0000245831.html

<参考> 京都市新景観政策の更なる進化検討委員会

1 委員名簿

氏 名	役職名等	
和泉 汐里	市民公募委員	
大島 祥子	一級建築士事務所スーク創生事務所代表	
川崎 雅史	京都大学大学院教授	
佐々木 雅幸	同志社大学特別客員教授	
谷川 陸	市民公募委員	
辻 本 尚子	公益社団法人京都府不動産鑑定士協会副会長	
長坂 大	京都工芸繊維大学教授	
中嶋 節子	京都大学大学院教授	
宗田 好史	京都府立大学大学院教授	
門内 輝行	京都大学名誉教授,大阪芸術大学教授	(

◎委員長 ○委員長代理

(敬称略, 五十音順)

2 開催状況について

_	יען בון נוען	()LIC JU C	
	5	 実施時期	主な内容
	第1回	平成30年	・京都市からの諮問
		7月25日	・諮問の背景及び今後の審議の進め方
	第2回	9月20日	・京都市における都市計画、景観政策における地域特性
			・ゲストスピーカーからの話題提供
	第3回	10月17日	・新景観政策の更なる進化の方向性
			(1) 主要な拠点エリアの景観等規制状況
			(2) 高さ規制の進化の方向性
			(3) デザイン規制の進化の方向性
	第4回	11月15日	・新景観政策の更なる進化の方向性
			・ゲストスピーカーからの話題提供
			・エリアマネジメント等の新たなまちづくりの手法
			・今後の審議の進め方と市民意見募集